

## 大学院工学研究科博士前期課程機械工学専攻における

### 修士論文審査基準に関する申し合わせ

- (1) 本申し合わせは大阪産業大学大学院学則，学位規程，工学研究科規程に定める修士論文の審査にかかわる審査基準を定める。
- (2) 修士論文の審査にあたって，次の点を考慮しながら評価を行う。なお，各分野における研究アプローチや特殊性についても考慮する。
  1. 問題意識が明確で，課題設定が適切であること。
  2. 先行研究が適切に検討・吟味されていること。
  3. 事実調査・文献資料などの探索が十分にできていること。
  4. 分析の切り口が明確で，論理展開が一貫していること。
  5. 調査分析の内容の記述や展開が説得的であること。
  6. 分析内容にオリジナリティがあること。
  7. 引用等が適切になされ，論文としての体裁が整っていること。
- (3) 修士論文の内容が，下記のうち，少なくとも1つを満たした修士論文であること。
  1. 修士論文には，学協会およびそれに準じる機関の発行する論文誌，機関誌等に掲載されている，あるいは掲載確定された内容が含まれていること。大阪産業大学論集も含む。
  2. 修士論文には，学術団体の主催する研究発表会(学会，研究会など)，あるいは国内外の学術団体の主催する国際会議において発表済，あるいは課程修了後に発表が確定している内容が含まれていること。

#### 附則

この申し合わせは，平成 26年度入学者から適用し，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。